



12月5日(金曜日)

# 子育て住宅、静岡と協定

## ミキハウス系 県認定基準を準用

【東大阪】子育てしやすい住宅の認定事業を手掛けるミキハウス子育て総研(大阪府八尾市)は、認定基準の準用などで静岡

岡県と協定を結んだ。同県が「快適な暮らし空間の実現」のため定めた指標の一部を、静岡県で建てる住宅に限って同社の

基準とする。同社が自治体とこつした協定を結ぶのは初めて。準用するのは戸建て住宅の場合で5項目。例え

ば、同社の「リビングには十分な採光がある」という基準は、同県の「庭や借景を意識した間取り、窓の位置とした」という指標で代用する。基準の準用以外に認定事業の情報提供でも協力する。

同社の子育てしやすい住宅の認定には、分譲マンションの場合で安全・安心など100の基準項目があり、60項目を満たす必要がある。同社はこれまで約4万户を認定したが、自治体と連携して認定物件を増やす。静岡県は認定を得て子育て世代の移住を促す。